

工 種	道路改良工事	工事番号	農 第 3 号	設計年月日	令和3年4月
工 事 箇 所	小矢部市 下後亟 地内				
令和 3 年度					
農業用水路転落防止柵設置その2工事					
小 矢 部 市					
請 負 金 額		工 期	令和3年5月27日 令和3年9月30日		

< 理由 >

< 概要 >

転落防止柵設置 L=466m

チェーン設置 1箇所

## 特記仕様書

工事名： 農業用水路転落防止柵設置その2工事

### 第1条 一般

この特記仕様書は、「農林水産部 土木工事共通仕様書（富山県農林水産部）令和3年4月」によるものとし、第1編共通編 1-1-2 第8項に基づき、本工事に必要な事項について定めるものとする。

本工事の施工にあたっては、共通仕様書及び特記仕様書の他、これに付随する関係基準書等に基づいて適正に施工すること。

### 第2条 安全管理

工事期間中は、安全管理要員等を配置し、工事区域内全般の巡視、点検、連絡調整等を行い安全確保に努めなければならない。

### 第3条 安全教育・訓練の実施

- 1 労働安全衛生法等に基づき日々の安全教育のほか、すべての作業員を対象に工事現場に即した安全教育・訓練等を「安全教育・訓練等の実施要領」により毎月1回（半日）以上の頻度で実施するものとする。
- 2 実施項目について「土木工事共通仕様書」（富山県農林水産部）1-1-5 施工計画書の記載事項として「(10) 安全管理」に含め、「安全教育・訓練の実施要領」様式-1により工事の内容に即した安全・訓練等の具体的な計画を作成し、監督員に提出するものとする。
- 3 安全・訓練等の実施については、「安全教育・訓練等の実施要領」の様式-2により安全教育・訓練等の実施毎に記録写真等を撮影し、工事完成時に監督員に提出するものとする。

### 第4条 過積載防止対策

道路交通法及び道路法を遵守するとともに、過積載防止対策を記載した施工計画書を提出するものとする。

### 第5条 地場産品の優先使用

本工事に使用する資材等は、品質が水準以上であり、かつ価格が適正である場合には、県内地産品を優先使用するものとする。

### 第6条 下請関係の適正化

本工事を下請に付す場合は、「施工体制の適正化及び一括下請負の禁止の徹底等について」を遵守すること。

### 第7条 社内検査の実施

請負者は、工事の途中段階及び完成時において、発注者の検査前に社内検査を実施するものとし、時期・内容等について施工計画書に記載すること。また、実施結果について監督員に提示するものとする。

## 第8条 公害防止

建設機械の搬入・搬出及び現場作業による土砂の流出等により周辺に影響を及ぼした場合は、直ちに現状に回復すること。また、本工事により周辺に影響が出ないように配慮すること。

## 第9条 施工機械

1 本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は、排出ガス対策型建設機械指定要領に基づき、国土交通省で指定された建設機械を使用することとする。

なお、排出ガス対策型建設機械に替えて国土交通省で認定された排出ガス浄化装置を装着した建設機械についても、排出ガス対策型と同様と見なすものとする。

機種	備考
バックホウ トラクタショベル（車輪式） ブルドーザ 発動発電機（可搬式） 空気圧縮機（可搬式） 油圧ユニット類 以下に示す基礎工事用機械のうち、ベースマシンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載するもの 油圧ハンマ・バイプロハンマ・油圧式鋼管圧入引抜機・油圧式杭圧入引抜機・アースオーガ・オールケーシング掘削機・リバーサーキュレーション・アースドリル・地下連続壁施工機・全回転型オールケーシング掘削機 ローラ類 ロードローラ・タイヤローラ・振動ローラ ホイールクレーン	ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kw以上260kw以下）を搭載した建設機械を対象とする

2 排出対策型建設機械を使用する場合は、施工計画書（富山県土木部土木工事共通仕様書 施工計画書 指定機械）の中で①機種・②メーカー名・③形式・④台数等を記載するものとする。なお、排出ガス対策型建設機械をやむを得ず使用できない場合は、設計変更の対象とする。ただし、機械損料に差額のない機種についてはこの限りではない。

## 第10条 既設防止柵の処分

本工事で撤去する既設防止柵の処分費については、監督員の指示する箇所に運搬を行う。なお、既設防護柵の運搬費及び処分費は監督員と協議し決定することとする。

## 第11条 その他

その他、定めがない事項について疑義が生じた場合は、その都度監督員と協議するものとする。

# 総括情報表

事務所 設計書名 変更回数	0003 農 林 課 実施設計書 当初 0		
適用単価 適用単価地区 単価適用年月日	1 実施単価 27 砺波地区 0-03.04.01(0)		
諸経費体系	1 農地		
	当 世 代		前 世 代
前払率 諸経費工種 電力区分(1) 電力区分(2) 豪雪地域補正 冬期労務補正 週休2日工事区分 施工地域区分 契約保証区分 消費税率(%)	40 22 道路改良工事 01 臨時低圧電力 10 他季1 02 補正あり 00 補正なし 00 補正なし 12 補正無し 01 金銭的保証 10		

# 本工事費内訳表

	費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
本工事費										X1000	
農道工事										Y1103	
	横断・転落防止柵設置工 市場単価方式 プレキャストコンクリートブロック建込	466		m						SSN31 0 A=3, B=6, C=3, D=2, E=2 施工 第0-0001号表	
	ステンレスチェーン 5mm 3段	1		箇所						W0001	
	ダンプトラック運搬（標準以外） BH 山積0.45m3 DID区間なし 6.5km以下	9		m3						S0035 0 A=3, B=14, C=2, D=1, E=1 施工 第0-0002号表	
	処分費等									#0046	
	公共用残土仮置場（搬入）	9		m3						TST18 0	
直接工事費											
共通仮設費(積上げ分)											

# 本工事費内訳表

	費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
共通仮設費 (率分)						
共通仮設費計			式			
純工事費						
現場管理費						
工事原価			式			
一般管理費等						
工事価格			式			
消費税・地方 消費税相当額						
請負対象工事費			式			

# 本工事費内訳表

	費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
工事価格計						
消費税・地方 消費税相当額			式			
請負対象工事費計						



# 施工内訳表

[名称] ダンプトラック運搬 (標準以外)				10	m3	当り
[規格1] BH 山積0.45m3 DID区間なし		[規格2] 6.5km以下				
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備	考
ダンプトラック (オンロード・ディーゼル) 4t積級		供用日			M0302	
タイヤ損耗費		供用日			M9990	
軽油 1・2号		L			T5106	
一般運転手		人			R0011	
***合計***	10	m3				
***単位当たり***	1	m3				
A=3 C=2 E=1	BH 山積0.45m3 4t積級 良好	DID区間なし	B=14 D=1	6.5km以下 土砂		

# 機 労 材 集 計 表

項番	単価 コード	集計 区分	単 価 値	数量累計	単 位	単 価 名 称	集 計 区 分 名 称
1	M0302	177			供用日	ダンプトラック	運搬機械損料
2	M9990	198			供用日	タイヤ損耗費	機械損耗費
3	R0011	150			人	一般運転手	公共工事設計労務単価
4	T5106	133			L	軽油	軽油
5	TH412	200		466	m	横断・転落防止柵設置工	その他・市場単価等
6	TR154	55		466	m	横断・転落防止柵材料	安全防護柵類
7	TST18	110		9	m3	公共用残土仮置場（搬入）	公共用残土

## 施工箇所一覧

施 設 名 称	施 工 箇 所	施 工 内 容	施 工 延 長 (m)
四ヶ村用水路	下後亟	転落防止柵設置	466 m
計			466 m

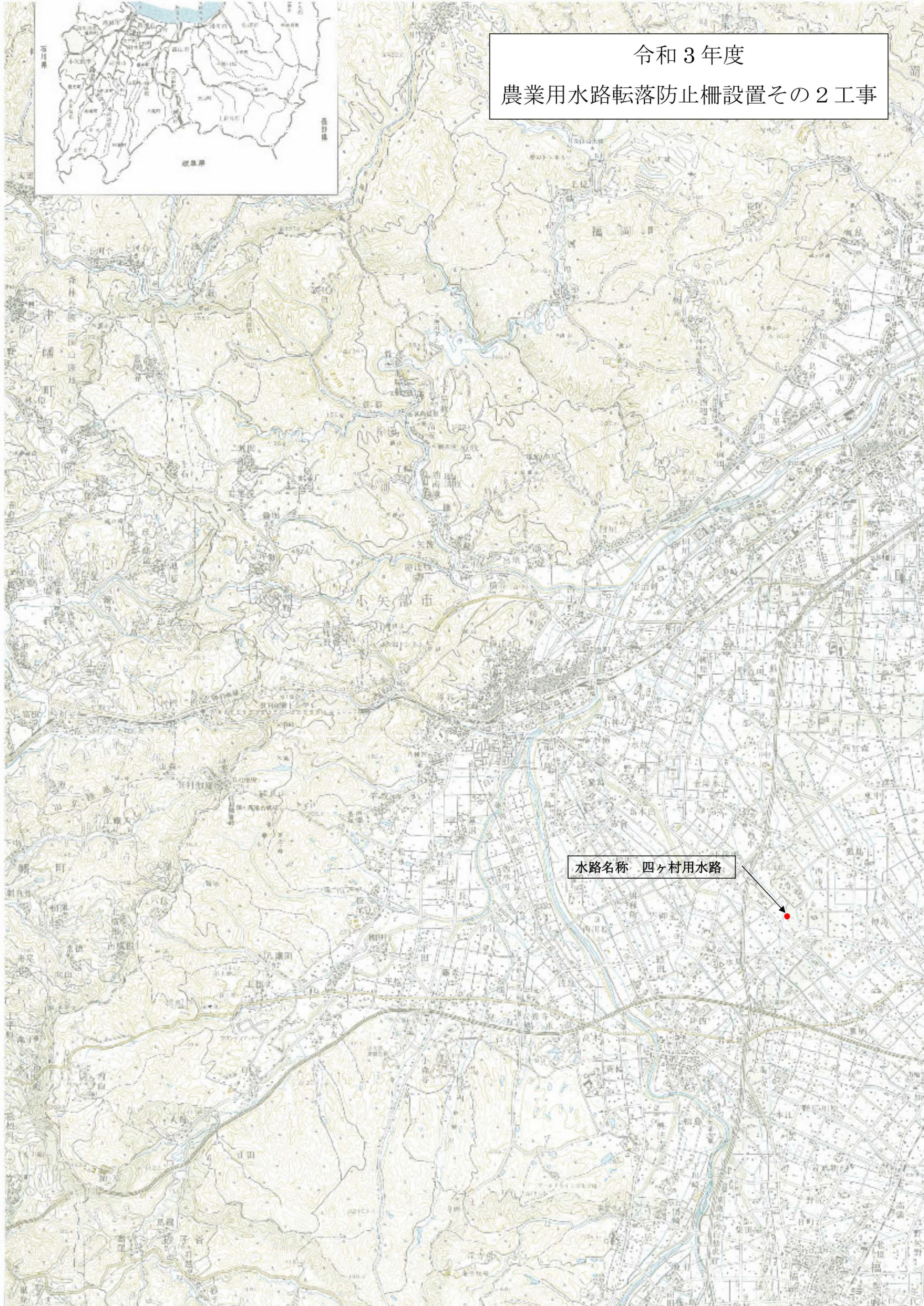
基礎ブロック  $466\text{m} \div 2\text{m} = 233$  個

掘削  $233 \text{ 個} \times 0.3 \times 0.3 \times 0.45 \div 9.44\text{m}^3$

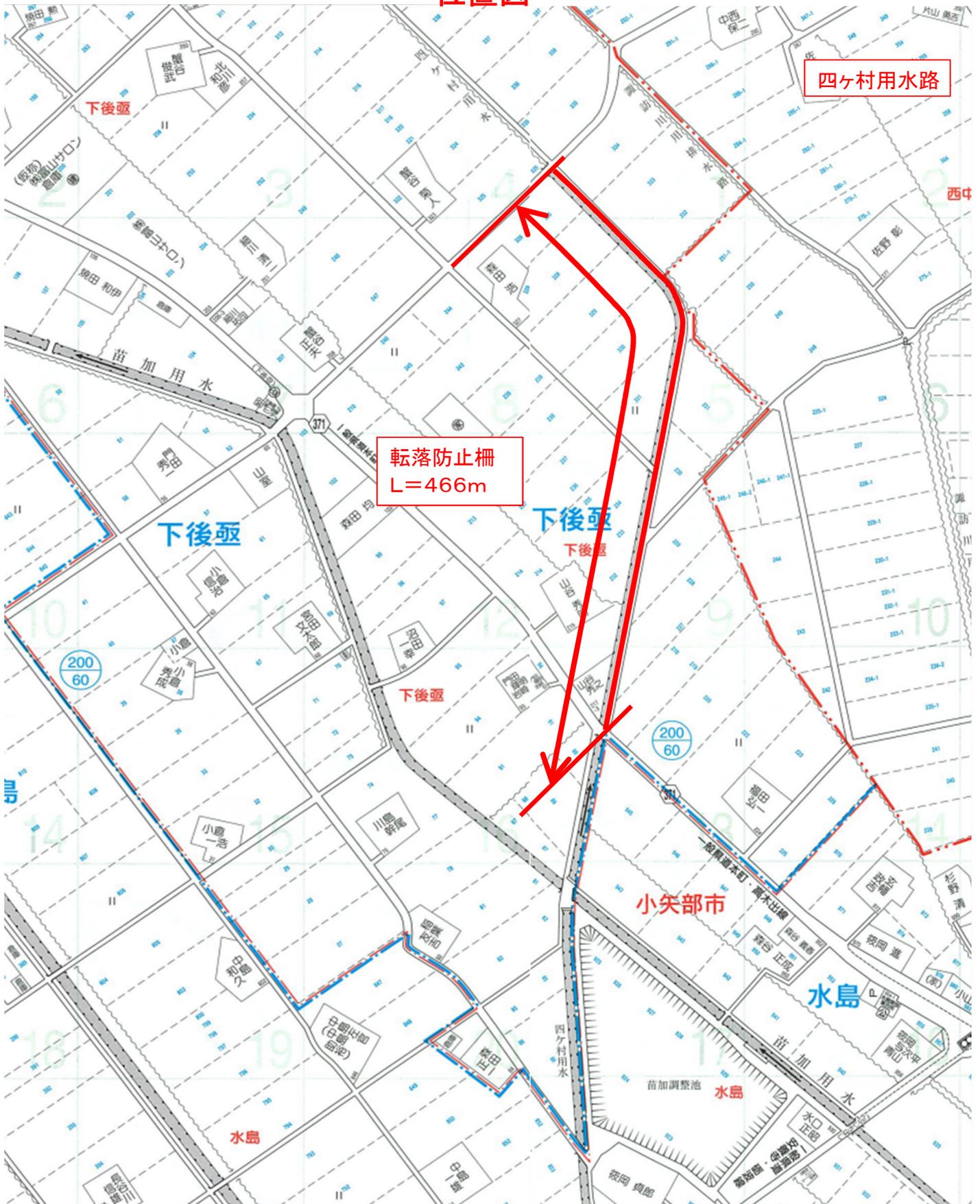
令和3年度

農業用水路転落防止柵設置その2工事

水路名称 四ヶ村用水路

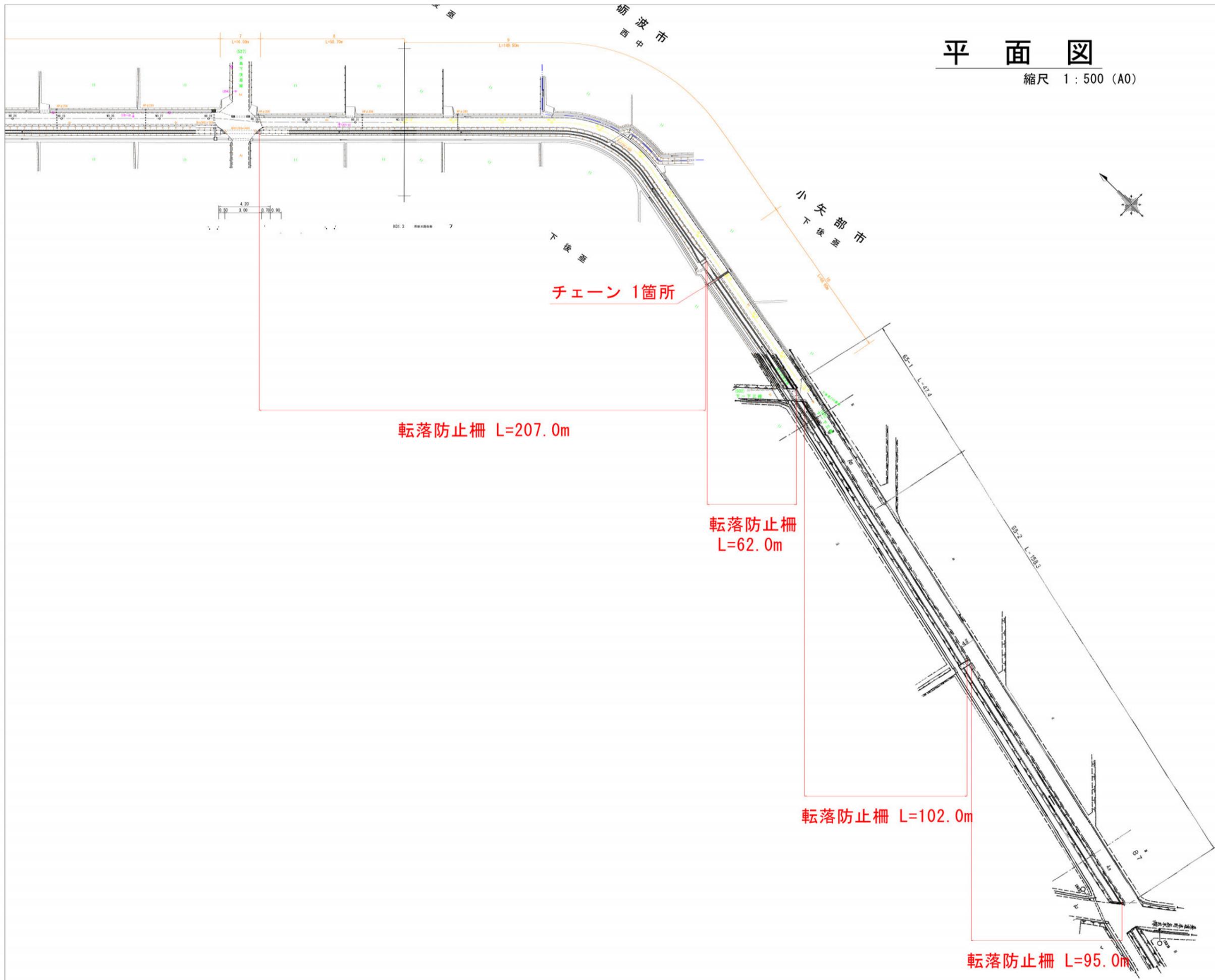


# 位置図



# 平面図

縮尺 1:500 (A0)



令和 3 年度 第 号	
農業用水路転落防止柵設置その2工事	
小矢部市 下後原 地内	
四ヶ村線用水路	
平面図	葉中
縮尺 図示	第 号
令和 2 年 月 日 製作	
小 矢 部 市	